

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・日常小修理 など

平成18年3月8日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	3号機	廃棄物処理建屋における不燃廃棄物のドラム缶収納作業において、作業不備によりドラム缶を損傷させたため、注意を喚起	
2	4号機	タービン補機冷却水系熱交換器(B) サンプリングの結果、海水の漏れ込みの可能性が認められたため、当該熱交換器を点検・修理	
3	4号機	ストームドレンサンプルタンク(B)の点検時、内面塗装膜に膨れが認められたため、当該部を補修塗装	
4	4号機	屋外排気ダクト点検時、電線管の一部(計4箇所)に腐食が認められたため、当該電線管を交換	
5	5号機	非常用ディーゼル発電機冷却用海水ポンプ(D)吐出ストレーナA室の点検時、バスケットメッシュ部に腐食が認められたため、当該バスケットを交換	
6	5号機	電動機駆動原子炉給水ポンプ(B)のモータ反カップリング側潤滑油供給配管において、閉止キャップねじ込み部より油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
7	5号機	廃棄物処理系廃液濃縮器(B)の凝縮水ライン導電率記録計において、指示不良(ハンチング)が認められたため、当該記録計を点検・校正	
8	6号機	搬出物品測定時、搬出基準の汚染密度を超える物品が確認されたため、当該物品を回収及び対応検討	
9	6号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(6B)低圧塞止弁入口弁の点検時、リークオフ弁出口配管に詰まりが認められたため、当該配管を交換	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	6号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器出口弁(AO-G33-Z010-31B)の点検時、弁内部に組み込まれた弁軸のスラスト軸受に損傷が認められたため、原因調査及び対応検討	
11	6号機	計装用空気圧縮機自動発停用圧カスイッチの点検時、検出元弁(2台)にシートリークが認められたため、当該弁を交換	
12	6号機	安全保護系検出器要素性能検査実施時、要領書の検査手順に誤記を発見したため、誤記を訂正後、検査を再開	
13	6号機	廃棄物処理系床ドレン廃液中和タンク(C)の点検時、内面ライニングに不良箇所及びタンク天井部に塗装の剥離が認められたため、ライニングの補修及び天井部の補修塗装	
14	6号機	廃棄物処理系床ドレン廃液中和タンク(C)の外観目視検査時、ドレン配管フランジ部よりフランジパッキンの劣化による漏えい跡が認められたため、フランジパッキンを交換	
15	6号機	廃棄物処理系シール水タンクレベル上昇の原因を調査した結果、補給水ライン弁(SV-F1496及びV-G13-F2909)にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	
16	集中環境施設	停止中の廃液乾燥固化系可塑剤ポンプにおいて、吐出弁(R12-F2218)のグランド部より水のにじみが認められたため、グランド部を点検・調整	
17	集中環境施設	サイトバンカプール水循環流量記録計(FRS-R17-009)において、緑ペンのチューブ破損が認められたため、当該部を修理	
18	集中環境施設	使用済燃料共用プール設備沈降分離タンク(B)のスラッジレベルスイッチ(LS-K21-002B-2)電源表示器において、ランプ切れが認められたため、ランプを交換	
19	集中環境施設	高温焼却炉設備廃棄物供給コンベアの防火ダンパ(R10-D046-2)において、開閉表示用リミットスイッチに動作不良が認められたため、当該リミットスイッチを点検・修理	
20	その他	精密検査用ホールボディカウンタ装置において、Ge半導体検出器の動作不良が認められたため、当該装置を点検・修理	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。
 電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで